



日本聖公会 中部教区

DIocese OF CHUBU, NIPPON SEI KO KAI
(THE ANGLICAN CHURCH IN JAPAN)

〒466-0034
名古屋市昭和区明月町二丁目 28-1
電話 <052>858-1007 FAX <052>858-1008
E-mail: office.chubu@nssk.org

2-28-1 MEIGETSU-CHO, SHOWA-KU
NAGOYA 466-0034 JAPAN
TEL <052>858-1007 FAX <052>858-1008
E-mail: office.chubu@nssk.org

新型コロナウイルス感染症への対応について 3

～礼拝再開～向けて～

中部教区の皆さま

2020年 5月31日
日本聖公会中部教区
管理主教 イグナシオ 入江 修
常置委員会

✦主の平和がありますように。

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染状況は徐々に変わりつつあり、中部教区にある4県の緊急事態宣言も5月14日(木)に解除されました。しかし、現状としては以前の生活に戻れるということではなく、今一度感染が拡がらないように気を引き締める時期でもあります。そこで、礼拝再開に向けて、引き続き感染予防と他人に絶対感染させない努力が必要となります。

つきましては、感染者数や公共交通機関の利用等の地域差も考慮し、以下のように教区方針を改めることといたします。皆さまには、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 6月1日以降の主日及び週日の礼拝の再開時期については、各教会において決定する。

ただし、再開にあたっては、原則として別添の5月31日付『礼拝再開に関するガイドライン』に示された、感染防止要件の全項目が確保できることが再開の条件となります。

礼拝再開の可否の検討にあたっては、各教会において教役者、信徒で協議の上、合意が十分に得られない場合には、無理をせず再開に向けて話し合いを続けてください。その際、近隣の教会と歩調を合わせることをお勧めします。また、礼拝休止を継続している他教区(東京教区等)エリアに在住する教役者の中部教区内教会での礼拝奉仕については、当面の間、引き続き見合わせます。尚、感染拡大が再発した場合は、再度礼拝休止の判断をすることがあります。

2. 会議、集会、行事等については、段階を踏んで再開する。

一気にすべてを再開せず、3密(密閉・密集・密接)の回避、マスクの着用、手指消毒の徹底等を心掛け、徐々に再開してください。当面は、飲食を伴う愛餐会等は控え、可能であれば Web やメールを用いての開催もご検討ください。

3. 教区の礼拝、会議、集会、行事等についても、同様とする。

新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息しますように。また、感染された方々、医療従事者をはじめ、厳しい環境の中で懸命に働いておられる方々、困難と困惑のうちにある方々の上に、ご復活の主の癒しと慰め、祝福と励ましが豊かにありますように。そして、尊い命を失われた方々が神さまのみ許で安らかに憩うことができますように、心よりお祈りいたします。

在 主